



お問い合わせ先一覧

- 町役場  
☎096-234-1111 (代表)
- 町教育委員会  
(町生涯学習センター)  
☎096-234-2447 (代表)
- 町総合保健福祉センター  
☎096-235-8711
- 町水道管理センター  
☎096-234-0755
- 町民センター  
☎096-234-2459
- 町学校給食センター  
☎096-234-0255
- 町老人憩いの家  
(社)甲佐町社会福祉協議会  
☎096-234-0423
- 御船町甲佐町衛生施設組合  
(クリーンセンター)  
☎096-282-0688
- 上益城消防署  
☎096-282-1955
- 御船警察署  
☎096-282-1110
- 上益城広域連合  
☎096-237-2891
- 県上益城地域振興局  
☎096-282-2111 (代表)
- 県御船保健所  
☎096-282-0016
- 県庁  
☎096-383-1111 (代表)

町からのお知らせについては、詳しくは町公式サイトをご覧ください。  
URL <http://www.town.kosa/kumamoto.jp/>

①お知らせ

子どもの医療費助成事業について

子ども医療費助成は、子どもを養育している人に対して、子どもの医療費を助成することにより、子どもの疾病の早期治療を促進し、その健康の保持および健全な育成と子育て支援を図ることを目的とした制度です。

▼助成対象者・対象年齢

社会保険各法における被保険者または被扶養者で、本町に住所を有する0歳から満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子ども

▼受給資格者

子どもを養育し、かつ生計を同じくする人(子どもの保護者)

▼医療費助成を受けるには

子ども医療費受給者証の交付

付手続きが必要で、交付申請は町福祉課の窓口で受け付けています。

▼申請に必要なもの  
・子どもの名前が記載されている被保険者証  
・印かん  
・受給資格者(保護者)の預金通帳

※支払いは、申請された翌月の25日(支給日が前後することもありますが)に、ご指定の口座へ振り込みます。

▼助成の対象とならないもの  
・保険診療外の医療費(健康保険の範囲外のもの)  
(例) 予防接種代、薬の容器代、入院時の食事代など

・高額療養費および家族療養附加金、学校災害救済給付金に該当する場合  
・公費負担金

▼子ども医療費助成の県内医療機関の現物給付(窓口無料化)については  
平成29年4月診療分から公

費負担者番号が記載された受給者証と保険証を保険医療機関窓口へ同時に提示された場合、一部負担金の支払いが不要となります。

ただし、次の場合は、保険医療機関窓口での一部負担金の支払いが必要となります(償還払い)。

・公費負担者番号が記載された子ども医療費受給者証と保険証を同時に保険医療機関窓口で提示できないとき  
・県外の保険医療機関を受診されたとき  
・一医療機関のひと月の一部負担金の合計が21,000円を超えたとき

・保険適用の補装具(治療用眼鏡など)  
・医療機関以外の治療で保険適用なもの(整骨院など)

・第三者行為によるもの(交通事故など)  
・学校管理下でのけがの治療(災害共済優先) など

▼償還払い時の申請期限

償還払い時の申請期限は、診療を受けた日の属する月の末日から起算して6か月以内です。

期限を過ぎると助成費の支給を受けることはできませんのでご注意ください。

▼このようなきには早めの届け出を

受給資格者は、氏名、住所加入している健康保険や振込口座などに変更が生じたときや受給資格を失ったとき(転出など)、また、診療が第三者行為によって生じたものであるときは、速やかに町福祉課の窓口へ届け出ください。

▼お問い合わせ先

町福祉課  
☎096-234-1114  
(内線143)

自動車税の納付は  
5月31日(木)までに

4月1日現在で自動車を所

doctor

日曜当番医

月日	当番医	電話番号
5月6日	小屋迫医院	☎096-234-0165
5月13日	荒瀬病院	☎096-234-1161
5月20日	谷田病院	☎096-234-1248
5月27日	甲佐眼科クリニック	☎096-235-5600

tax

町税などの滞納処分(3月分)

種別	件数・金額など
捜索	0件
差し押さえ件数	10件
交付要求	0件
取立・公売代金	70,577円

古きを訪ねて甲佐町を知る

## 甲佐町の文化財探訪 ～第56回～

「早川の宝篋印塔(ほうきょういんとう)」 石坂妙町文化財保護委員(吉田)

早川の薬王寺と西福寺を直線で結んだほぼ中間地点の竹林の中に、約3mの高さの宝篋印塔(ほうきょういんとう)が西向きに建っています。傍らには平成21年度に建てられた文化財標柱があります。標柱には「宝篋印塔は、元々経典(きょうてん)を納める塔であったが、鎌倉時代になると、供養塔(くようとう)や石碑(せきひ)として作られるようになった。

この塔は隈庄合戦(くまのしょうかつせん)で戦死した早川城主・渡辺休雲の墓碑(ぼひ)と思われ、永禄八年(1565)に建てられた」とあります。当時は竹も生えていなくて、地域の人々も日々拝む対象だったと思われます。

また、宝篋印塔の右側には小さな板碑(いたび)が建っています。

板碑に刻まれた文字は「〇〇生(正)室大姉之〇」と部分的に読めます。最後の〇は「墓」という字だと思われ、「大姉」の文字から、女性の墓だと考えられます。年代は苔(こけ)がひどく、「年」の字のみ判読(はんどく)出来ました。

この板碑は、今後あらためて調査を行い、文字や年代を特定し、宝篋印塔との関係も検討する予定です。



▶早川の宝篋印塔

■お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課  
☎096-234-2447 (内線322)

有している方へ、県から自動車税の納税通知書を5月初めにお送りしています。  
納期限の5月31日(木)までに、お近くの金融機関やコンビニエンスストア、県の各広域本部、各地域振興局、自動車税事務所まで納めていただきますようお願いいたします。  
また、インターネットを利用

用したクレジットカードも利用できます。  
詳しくは、熊本県県央広域本部または、熊本県自動車税事務所までお問い合わせください。  
▼お問い合わせ先  
・熊本県県央広域本部収税第一課、収税第二課  
☎096-3325-3001

## 募集

・熊本県自動車税事務所  
☎096-368-4020

手話奉仕員養成研修  
受講者を募集します

手話奉仕員とは、手話を身に付け、手話を生かして聞こえる

人の話を手話で代えて耳の障がい者に伝える、または、耳の障がい者が手話で話したことを音声語に代えて伝える、意思疎通支援活動者です。  
平成30年度の手話奉仕員研修を実施します。開講日程などは次のとおりです。

▼日時

・入門課程

8月16日(木)まで

・基礎課程

9月6日(木)～平成31年3月28日(木)

※毎週木曜日の午後6時45分～8時45分

▼会場 宇城市松橋公民館

▼受講料 無料

ただし、テキスト料として7,140円が必要です。

▼受講資格

高等学校卒業以上の学力を有する人

※基礎課程の受講は、入門課程を受講した人に限ります。

▼申込方法

講座開催日に会場でお申し込みください。

▼申込期限

5月17日(木)

▼お問い合わせ先

一般社団法人熊本県ろう者福祉協会

☎096-383-5587

☎096-384-5937

☎096-384-5937

☎096-384-5937

☎096-384-5937

☎096-384-5937

☎096-384-5937

☎096-384-5937

### environmental preservation

## クリーンセンターへのごみ搬入量 (3月分)

種別	搬入量	前月比較	前年比較
可燃ごみ	217,630	55,510	△40,950
資源ごみ	28,200	4,260	4,000
粗大ごみ	5,630	1,420	△710
合計	251,460	61,190	△37,660

※単位・t

### traffic safety

## 事件・事故件数

種別	発生件数	
	3月	年累計
人身事故	0	1
物損事故	19	57
盗難など	2	5

3月31日現在

### fire prevention

## 出動火災件数

種別	発生件数	前年比較
家屋	0	(△2)
原野	0	(0)
その他	1	(△2)
合計件数	1	(△4)

3月15日現在 (カッコ内は前年比較)

甲佐町総合型地域スポーツクラブ  
「I・YOU スポーツクラブ」  
5月のアユスポ・カレンダー



卓球

佐藤 大貴くん(左から)  
香奈子さん  
雅治くん(仁田子区)  
卓球ががんばってます♪

●スポンジテニス&  
バドミントン

甲佐小体育館  
月曜日 午後7時30分

●少年柔道

甲佐中武道館「甲心館」  
月・水・金曜日 午後7時

●卓球

町生涯学習センター・ホール  
水・金曜日 午後7時30分

●サッカー教室

甲佐中グラウンド  
火・木・金曜日 午後7時  
甲佐小グラウンド  
土・日曜日 午前9時

●バスケットボール教室

甲佐中体育館  
火曜日 午後8時

●ジュニアバスケット教室

乙女小体育館  
水曜日 午後7時

●ノルディックウォーキング  
教室

白旗小体育館  
月曜日 午後7時

●トランポリン教室

特別養護老人ホーム 桜の丘  
金曜日 午後5時30分

●女子サッカー教室

甲佐中グラウンド  
水曜日 午後7時30分

■お問い合わせ先

I・YOU(アユ)スポーツクラブ事務局  
(町教育委員会社会教育課内)  
☎096-234-2447(内線325)

①お知らせ

身体障がい者を対象とした  
軽自動車税の減免申請

身体や知的、精神などに障がいがある方は、障がいの区分に応じて、定められた級の障がい有する場合、申請により軽自動車税が減免される場合があります。

減免の対象になると思われる方は、事前にお問い合わせの上、町税務課に申請してください。ただし、減免の対象になる軽自動車は、障がい者1人に対して1台です。

▼減免対象となる軽自動車

①身体や知的、精神などに障がいのある方が所有する軽自動車

②身体障がい者本人が18歳未満の場合、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を

- お持ちのときは、その者と生計を一にする方が所有する軽自動車で、専ら障がいのある方のために使用する軽自動車および単身で生活する障がい者のために使用する軽自動車
- ③身体や知的、精神などに障がいのある方が所有する軽自動車で障がい者の方を常時介護する者が運転する軽自動車
- ▼申請に必要なもの
- ①交付を受けている手帳
- ・身体障害者手帳
  - ・戦傷病者手帳
  - ・療育手帳(A1・A2)
  - ・精神障害者保健福祉手帳(1級)
- ②車検証
- ③運転者の運転免許証
- ④個人番号カードまたは通知カード
- ⑤印かん
- ⑥軽自動車税納付書

※①～⑥をご準備の上、町税務課にて軽自動車税減免申請書にご記入ください。

▼受付期間

5月10日(木)～31日(木)

▼お問い合わせ先

町税務課  
☎096・234・1112  
(内線116)

被災宅地復旧支援および戸建  
住宅耐震改修等補助について

▼被災宅地復旧支援事業につ

いて(熊本地震復興基金)  
熊本地震により被災した、のり面・擁壁・地盤の復旧、地盤改良、住宅基礎の傾斜修復工事費の一部を補助します。

●対象工事

①復旧工事(宅地被害に対して原形に復旧することを基

- ・本とする工事)
- ・のり面の復旧工事
- ・擁壁の復旧工事
- ・地盤の復旧工事

②地盤改良工事(液状化が発生した区域における再度災害防止のための工事)

③住宅傾斜修復工事(住宅建

屋の基礎の沈下または傾斜を修復する工事)

※上記工事に関する調査および設計費も含まれます。

※既に工事が完了しているものも含まれます。

※地盤改良工事については、液状化が発生したと見られる区域が対象です。

●補助額

対象工事の経費から50万円を控除した額の3分の2

※対象工事費1,000万円以上の場合、663万3千円を限度とします。

※補助金の申請は1宅地1回となります。

●お持ちいた、たく物

被害状況が分かる写真などをお持ちください。

▼戸建て木造住宅耐震改修等

Sports

第4回甲佐町冬季ビーチボールバレー大会結果

▶優勝したシャングス



●大会成績

- ・優勝 シャングス(甲佐)
- ・準優勝 ダンデライオン(乙女)
- ・3位 ミックス(甲佐)
- ・敢闘賞 乙女B
- ・フレンドリー賞 緑町

●主催

甲佐町ビーチボールバレー協会  
(坂本敏博会長)

●開催日

3月9日(金)

●会場

甲佐小学校体育館

ご支援ありがとうございました

## ふるさと甲佐 応援寄附金

ふるさと納税のお礼の品として贈呈している本町の特産品を紹介します。



「あゆもなか」こうさんもん No.3  
甲佐の鮎をかたどった最中



▶パン工房ふうさん ☎096-234-2112



「こらメンコ」こうさんもん No.2  
本町特産のニラを使ったこだわりメンチカツ



▶大栄ファーム（高田精肉店）  
☎096-234-0057

▶町公式ウェブサイト  
「ふるさと納税」ページ  
URL <http://www.town.kosa.kumamoto.jp/q/aview/102/233.html>

▶ご寄付いただいた皆様  
お名前 住所  
・大谷 邦宏様 東京都  
・内田 浩之様 愛知県  
・加藤 直子様 東京都  
・河崎 浩美様 東京都  
・田中 健一様 大阪府

▶平成29年度寄附金額合計  
16,535,000円  
(3月31日現在)

■お問い合わせ先  
町地域振興課  
☎096-234-1154（内線235）

▼お問い合わせ先  
町環境衛生課  
☎096-234-1169

▼お問い合わせ先  
現在、本町の火葬については、宇城広域連合が運営している「寂静の里」を利用しております。  
宇城広域連合の料金改定を受けて、平成31年4月1日から12歳以上の火葬場使用料が10,000円から15,000円に変更されます。

## 火葬料金改定 のお知らせ

▼お問い合わせ先  
町建設課  
☎096-234-1183  
(内線161)

事業補助について  
①耐震設計費  
②耐震改修工事費  
③建替え工事費  
などに対し、補助を行っています。

## 平成30年工業統計調査を実施します

工業統計調査は、わが国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査時点は平成30年6月1日です。調査票へのご回答をお願いします。

▼お問い合わせ先  
県統計調査課

☎096-333-2178

## e 開催

### 小川の生き物と飛び交う ほたるの観察会開催

(問合せ先)では、町内の方を対象に、小川の生き物と飛び交うほたるの観察会を開催します。参加希望者は、お電話で

申し込みください。詳しくはお問い合わせください。

▼日時

5月26日(土) 午後3時集合  
午後8時まで

▼集合場所

龍野福祉ふれあいセンター

▼参加費 300円

▼お申し込み・お問い合わせ先  
(問合せ先)

☎096-234-5511

## くらし安全

### 「ゆっぴー安心メール」 に登録しよう

「ゆっぴー安心メール」とは、子ども・女性・高齢者などの安全確保や地域の犯罪防止を図るため、県内で発生した、

・声かけ事案、不審者の出没など、子どもに対する犯罪の前兆と思われる事案情報

・行方不明、高齢者などの手配、迷い人に関する情報  
・高齢者などの安全・安心に関する情報  
・防犯パトロールなどに有益な情報

・強盗など重要または特殊な犯罪発生に関する情報  
・振り込め詐欺などの被害防止に関する情報

など、安全・安心に関する情報を警察から登録された方の携帯電話やパソコンにメールで配信するものです。

「ゆっぴー安心メール」へのご登録をお願いします。登録を希望される方は、携帯電話・パソコンから、

☎ k10@anshin.police.pref.kumamoto.jp  
へ空メールを送信してください。

▼お問い合わせ先  
御船地区防犯協会連合会  
(御船警察署内)

☎096-282-1110

Event

## 町生涯学習センター・ギャラリーモール展示のお知らせ ～5月～

### ●布の絵本作品展

▶期間 5月16日(水)～31日(木)  
▶主催 チクチク会  
▶作品 ・おむすびころりん・ちょうちょう  
・おやつ・greeting

●お問い合わせ先 町教育委員会社会教育課 ☎096-234-2447



▶4月の「八代館自主講座作品展」の展示の様子